京城新聞

妄言妄評（十）　衆嶽生

▲或る韓人來りて曰く、曾禰副統監の心事解す可らず、韓國側に對する事は兎に角日本人に對する態度其意を得ず、現に民長官撰問題の如き我儕局外の韓人が見ても民間新聞の所說は遙に御用新聞に優る、議論余り明白にして其間に容喙すべきことなし、然るに、京城日報の報する所に依れば、副統監は双方の意見も定り居る事なれば面談の要なしとて委員に面會せざりきと、之に依りて想へば曾禰子爵は時に聞くが如く、時々蠻勇を揮ふと言ふが之れ亦其一なる乎、斯くては韓國側にも如何なる蠻勇なるものが舞ひ來らざるとも保し難し、果して曾禰子爵は斯の如き人物なる乎と、

▲余答て曰く、否とよ曾禰子も衆議院幹長時代には隨分蠻勇を揮はれたが、今では寄る年波には勇氣落ち昔日壯年時代の氣銳威はならぬ、今は老熟して［破損］好き年輩になれり、老成しな［破損］とは最早無鐵砲なることはなさ［破損］民長官撰に對する態度は余り面白［破損］も、幷は能く在韓邦人間の事情に［破損］が爲ならん乎、惟ふに幕僚連の陣［破損］きて例の如く寛宏に一任し居る爲に［破損］れるに非ざる乎、若し最初より民間側の者に面接して事情を聞かれたならば、夫れこそ壯年時代の蠻勇を揮て既に撤回したるやも知るべからず、併し一度斷ずれば容易に變せざるは曾禰子の性質なり、故に之を翻然悟らしめんには膝を接して能く腑に落ちる樣說破せざる可らず、曾禰子が代議士として民意を代表して議會に臨みし頃、帝國黨に入りて佐々克堂等と協議する塲合杯にも能く斯ることあり、僕は能く之を知る、一度腑に落ち承諾すれば一言千金よりも重し、將來韓國側に對し、斯る塲合なきにしも非らず、と語れば、韓人唯默して考るのみ、何となく首肯せざるもの丶如し、

▲雜誌朝鮮の名士の韓人觀中に統監府書記官小松綠氏の韓人觀こそ最も面白く讀れたり、和田垣博士の韓人は懷柔すべき乎、將た撲滅すべき乎の問に吃驚したるが如き筆の跡あるは愈々面白し、而して氏の意見として撲滅などゝは以ての外の次第なりと慨るゝが如くに喝破せり、幷は北米インデアンと思ひ違ひたる觀念なり、撲滅なる語を非常に恐るゝが如くに辨解せんとする心情紙面に流露せり、而して排日韓人を目して我國にて伊井掃門頭を殺したる水戶の浪士大久保利通を刺したる島田一郞の一派の如しとなす、我國の水戶浪士、島田一郞等は一種はき違ひたる愛國の觀念より來る、其考の間違ひたる短見者流なれども、儘に國を愛すると云ふ信念あり、韓國の排日派を目して此徒と同一視するとは余りに腹中が見へ透くなり、統監府の役人となりては斯る觀念をなさざる可らずとせば轉た憫情に堪へざるものあり、

●咸興の衛生

△咸興憲兵分隊穩城分遣所の報告によれば咸鏡北道穩城東南訓戒面に赤痢患者發生し其數初發以來六十餘名に達し內既に十六名の死亡者を出したるを以て軍醫出張目下豫防方法施行中なりと

△咸興憲兵分隊長津分遣所の報告によれば咸鏡南道長津邑附近に膓窒扶斯患者發生五月十四日初發以來二十餘名に達したるを以て憲兵に於ては極力之が豫防方法に務め訓諭書を發し各人民の注意を促したる結果目下二名に減少したり而して邑內淸潔法を施行したるを以て今後著しく傳播する事なかる可しと

●外國貿易旬報（續）

輸出重要品表

品名	本年分	前年同期
米	一二三、一五五	六三、三七五
大豆及小豆	三五、七六二	二六、六〇二
乾魚及鹽魚	五、五七七	一七、一三二
［破損］皮	二、六五五	四、六二〇
［破損］	［破損］	一七［破損］

品名	本年分	前年同期
［破損］	［破損］	［破損］
清酒	一六、〇一〇	一六、六六九
石油	一一三	三二四
打綿	二、六八五	三、六九九
綿糸	二〇、〇五八	四二、六九二
生金巾及シーチング	一六八、三三五	三八、五五二
晒金巾	一〇、七六九	三、五二〇
日本木綿	二〇、八五六	二五、三九二
麻布	六六、三三八	三一、六六七
絹布	一三、三〇七	八、五五九
紙	一六、〇九四	九、五八一
石炭	五八、八五三	二七、九五八
熱鐵	七、三六九	四五、二五三
烟草	四二、三五五	二五、六七九
木材及板（鐵道枕木を併す）	四三、六八〇	六五、八一三
セメント及石灰	一四、五六六	三、九九五
マッチ	一〇、二二三	一三、〇二〇

◎明治號の出典　浮世ぐさ

三百年間無上權を擁したる德川幕府倒れて王政古に復る、是既に日本史上の一大波瀾なり、明治天皇陛下寶祚を踐ませ給ふや慶應四年戊辰三月先づ五ヶ條の誓約を下し給ふ中に「舊來の陋習を破り天地の公道に基くべし」「智識を世界に求め大に皇基を振起すべし」の二事あり、是明に開國進取の聖旨の在る所を宣明せられたるものにして、爾來國運の勃興、國民思想の革新、風俗の激變、振古未曾有の現象を呈せり、慶應四年戊辰九月明治と改元せらるゝ詔あり、同時に布達せられしは「今般御即位被爲濟先例之通被爲改年號候、就而者是迄吉凶之象兆に隨ひ屢改號有之候得共自今御一代御一號に被定候、依之改慶應四年可爲明治元年旨被仰出候事」とあり一代一元制茲に始る、「明治の字面は周易の文「聖人南面而聽天下嚮明而治」より出でしものなるべく、既に元文改元の時に一度選定せられしが採用にならずして終りしことは、享保廿一年の改元難陳中に見えたり

小說　新不如歸（七十三）　篠原嶺葉著

不義爲たと聞いた敏男は、あまりの意外に思はず眼を瞬つて。

「そ……それは一體誰と然う云ふ道ならん事を爲ました、どうぞ詳しく聞かせて下さい。」

「不義の相手は、お前の友人の足柄少佐だよ。」

足柄と聞いた敏男は一段驚愕の度を增て。

「エッ、あの足柄と……。」

「そりや、お前の驚くのも道理だ私でさへ胸が潰れる程驚いたもの、まあお聞きなさい怎う云ふ理由なんだ。」と當時の一伍一什を、如何にも怪しい事を爲た如く棒大に物語つて、「然う云ふ理由なもんだから、お前の不在中に離緣すると云ふ事は私も誠に可厭な氣が爲たけれど、現在道ならん事を見た限りは、姑として、棄てゝは置けず殊にはお前から留守を預る私の役目が濟まないと思つて、其晩直に離緣爲て了ひました、人は見懸に依らんと云ふが、眞個見懸に依らないもんだと、私も熟々驚きましたよ。」と、如何にも眞實らしく物語つた。

一度は不義と云ふ辭に驚き、二度は離緣と云ふ辭に驚き、三度は足柄と云ふ名に驚いた敏男は、あまりの意外に一時は無言のまゝ深く思案に沈むだのであるが、奈何考へて見ても百合子が道ならん姦通など爲ると云ふことは、愛する事が深いだけに、容易に信ずる事が能ぬのである、何故となれば百合子は敏男と結婚するまでに、有ゆる紳士紳商から結婚の申込みがあつたに拘はらず敏男を慕ふがあまり其も排斥して時の到るを待ちつゝあつたと、自ら語つた事のある程である。殊に百合子が足柄を嫌つて居た事は敏男も能く知つて居るのである、しかるに其の嫌つて居た足柄と姦通などを爲ると云ふは、本末の道理に適はない事であると、これには何か一つの秘密があるに相違ないと、恁う思慮へたので、奈加子の辭には其なり何とも答へないで、手早く旅裝を脫して和服を纏ひ、其まゝ我家を飛び出して、仲之町なる西脇家へと駈付けた。そして玄關に入つて訪へば、聲に應じて出て來たは義祐が妻の濟子であつた。見るより敏男は、

「皆さんお變りが無けりや宜しうございます、私も先刻漸く歸つて參りましたが、何だか全然夢でも見てるやうな氣が爲ますので、宅では碌々話も聞かずに、お伺ひ爲ました、阿母樣が御在宅でございましたら、些とお目に懸りたいですが。」

濟子は豫て姑槇子から言付けられて居る事もあるので、敏男に對しては氣の毒な感もするけれど、さりとて百合子の境遇を意へば何となく讐敵の感もするので、姑槇子の命令を守つて、

「折角お出でなさいましたけれど、母も百合さんも少し遠方へ參つて不在でございます。」

「遠方へ……遠方と有仰るは何方でございませう……。」

「何方と申すことは、少し申し上げかねますが、しかし假令宅に居りましても母は迚も貴方にお目には懸らないでムいませう。」

「それは、又何故ですか。」

「何故かと云ふことは、私は存じませんけれど、猶且百合さんの離緣に就いてゞございませう。」

京城新聞

在韓邦人に對する方針を一定せよ

統監府設置以來在韓邦人に對する態度を見るに一定の方針なく恰も浮萍の如き觀なくんばあらず、殊には韓國本位てふ鐵鎚を振翳はし、邦人の利害問題に就て訟るものあれば是に對して曰く、統監府は韓國を統治する官府なり、韓國の事のみにても双肩に余る、何ぞ邦人の利害問題に一々干與するの遑あらんやと放言したる官人ありと聞く、其當時の形勢は全く邦人を度外視したるものにして、邦人は之に對して反抗の聲を上げたり、爾來斯の如き暴慢なる言を放つものなしと雖も、統監府の在韓邦人に對する態度は敢て變ずる所なく、在韓邦人の存在に重きを置かず專ら韓人に懷柔政策を施し、在韓邦人の自治に對しては殆ど度外視せる狀態なり、然るに今回突然民長官選令を發布し、在韓邦人の自治團に干渉し來り、嚮には殆ど度外視せんとする態度を採り、今は自治團を蹂躙して大干渉を試みんとせらる、何ぞ極端より極端に奔るの甚だしきや、余輩は統監府の爲す所甚だ大人氣なきと在韓邦人に對する不親切なるに驚かずんばあらず。

統監府が斯くも極端に奔り、突飛なる行動を敢てする所以のものは、惟ふに在韓邦人に對する一定の方針なきが爲ならずんばあらず、之を一定するにあらずんば到底韓國の經營は期すべからざるなり、抑も統監府は在韓邦人を如何に觀察する乎、今後の韓國經營に於て在韓邦人の力を籍るに非ずんば韓國の經營は遂行し得べしとする乎、韓國は韓人の力のみにて發展せらるべしとする乎、獨り官憲の力を以て經營せらるべしとする乎、韓國の經營に在韓邦人の力を籍ることは何人と雖も疑を容れざる所、當に我邦人の認むる所にして列國の等しく認識する所なり、然り殖民地として經營するに於て殖民を以て本位とするは當然なり、殖民を度外視して何の經營あらんや、唯之を保護するにあるのみ、然るに統監府の施設は之に反するの嫌なきにあらず、元來統監府の對韓經營の見解は如何、全く韓國の殖民地としての經營に反對するものなるか、若し夫れ統監政治が唯韓國の指導啓發のみを事として殖民政策を閑却するが如きことあらば是れ全く誤謬なり、帝國の對外政策に反するのみならず其殖民地の本位たる在留邦人の利害を後にして保護政策を專らとするが如きは誤謬なり、換言すれば保護政策の爲に在留邦人の利害を犧牲にするが如きは其經營を顚倒せるなり、要するに統監府が在留邦人に對する非常識的態度は根本に於て見解を誤れる爲に非ざる乎、事實に現はれ來る所を見るに根本の見解に於て經營を顚倒せしの誤謬に陷入れるの觀あり、統監府は虛心平氣に其誤謬を正し在韓邦人に對する一定の方針を確立せられんことを警告するものなり、

●對星樓茶話

△或者吾人の暴徒觀測を冷笑して曰く足下大に元老會合を賞揚して暴徒鎭撫劑と爲す蓋し皮相のみ、近日天大に雨降る、暴徒自ら鎭靜さなりしのみと、余曰く然らば元老會合は天に轎りて雨を乞ひたるのみ。

△統監府の政事成蹟を評論するもの曰く統監政治は文物制度に就ては開放せり、拓殖經營に就ては閉鎖せり、又曰く人道は其外對にして壓抑は其内容也、又曰く民長官撰は對韓政策の應接室にして暴徒鎭壓は御座敷也と。

△新聞記者の趣味中に於て發行停止は其重なる趣味觀の一節なり、發行停止は言論自由の與奮劑にして停止毎に自由の尊重は教訓せらる、是れ新聞記者生活に非ざれば了解不致候。

△官民融和は民間よりの要求なる乎、官憲よりの希望なる乎、民衆は恐なれざも、其愚は公平至誠に非ざれば動かず。

東京電報

▲日蘭條約の發表

蘭領地に於ける領事の權限に關する條約は明日發表せらる

▲日米條約交換

淸韓に於ける日米意匠其の他保護條約は今日外務省に於て彼我代表者の間に交換せられたり

▲領事の任免

本日左の通り領事の任免ありたり

任總領事　領事　上野

依願免本官　領事　森川

▲交換所決議藏切

東京大阪其の他各地手形交換所

係る國債整理案は桂藏相と異にして償還金額も六千[illegible]算を立て實行を圖る積りなりと言へり

▲臺灣の隘勇線

臺灣新竹苗栗の兩隘勇線は共に行動を開始し其の距離八里に過ぎず今後二十日にして連絡すべし（以上六日發）

▲海陸將官の昇進

本日左の通り御沙汰ありたり

任陸軍大將　陸軍中將　井上光

同　大久保春野

任海軍大將　海軍中將　日高壯之丞

▲日蘭條約公布

日蘭領事職務條約は本日公布せらる

▲韓太子の行啓

韓國皇太子は本月十日東京出發關西地方に行啓あらせらる供奉員は宮内書記官栗原廣太侍醫岩井鼎三の兩氏なり（以上六日發）

雜報

●警察部長會議（第五日）

七日は午前八時より開會し松井局長議長となり警務局各課長列席の上諸問事項に付各部長意見を陳述し午後四時散會す本會議は本日を以て終了する筈なりしが一日延期し本日も午前八時より開會諸問事項を審議する筈にして昨日は午後七時より一同日本人俱樂部なる松井局長の招宴に赴く

●學事法令發布

既報學部に於て起草せし私立學校令學會令私立學校補助規程公立私立學校認定に關する規定教科用圖書檢定規程の五法令は既に閣議を經て目下統監代理の承認を受けつゝあり初めの二令は勅令として後の三規程は部令を以て近々發布せらるゝ筈なるが私立學校令は目下全國に勃興せし多數の私立學校の健全なる發達を圖るの趣旨を以て制定せられ全文十七條より成り私立學校は總て此の法令を以て司配せられ設立認可手續、使用すべき教科書の制限教員資格、設備授業其の他に關する學部大臣の監督等に關する規定を設く學會令は名稱の如何を問はず教育學藝の普及發達を圖るを目的とする團体を取締る趣旨にて制定せられたるものにして此等團体の設立は學部大臣の認可を要し會計財産に就て監督を受け又學會は營利事業を爲し又は政事に關涉するを得ざる事を規定せり又私立學校補助規程は普通學校令により設立したるもの又は普通學校の教科課程[illegible]公立私立學校[illegible]に關する規定は卒業生に文官任用の資格を與ふる學校を認定する事に關する規定にして教科用圖書檢定規程は官公私立學校に使用すべき民間出版の圖書の規定に關する事を定めたるものなりと云ふ

●岡次官の訓示（續き）

又只今大臣の訓示さもなりし如く各道書記官を内部部長に補せられたるに付ては車の兩輪に於けるが如く互に意思の疏通を計り相輔けて弊害の起らざる樣豫め注意せられたし中には書記官たる内務部長より上席なる向もある事と信ずるも互に席次等に拘泥せず却て上席者は寧ろ善く注意して謙抑し圓滿に政務を料理せられん事を希望す内務部警察部各其の權限を明にし自らの職務權限に從ひ全力を注がざるべからざるは勿論の事なるも余り其の權限を固守し城壁を設くる事は前述の趣旨に反するが故に事の相互に關係するものは勿論然らざる事項と雖も必要にして差支なき範圍に於ては互に協議して事を圓滿に處理し眼を地方行政の全班に注がれたし亦諸君は今後其多數の韓國人民に接せらるゝ事に付其待遇上に於ても最叮嚀親切にし以て地方民心の信賴を專にし人民をして警察の有難味を知らしめ之を謳歌するに至らしむ事に注意せらるゝ事最も肝要なることゝ信ず地方民心の向ふ所を知らんとするも一に諸君の勉勵如何に待たざるを得ざるなり諸君は獨り警察行政に限らず術も氣の付きたる處は樹木の栽培耕作を好むものには交際をなすも可なり又交際方法に至る迄教示せらるゝも可なり警察官の職務はサーベルの力のみを以て執行するに非ずして圓滿周匝と周到の注意を要する事に深く留意せられたし

又韓國には統監に隷屬せる憲兵ありて憲兵條令により其の職務の執行をなせり行政警察に司法警察に常に諸君の管掌の務に密接の關係を有するのみならず暴徒討伐に關しては守備隊の行動を補助して其の目的を達せざるべからず此の綜錯せる間に處し能く其の機宜を誤らざることに努められたし尚憲兵との執務上の關係に付ては別に更めて談ずべし

從來各署長より報告は直接に内部に爲し來りしも今後は此れを改めて觀察使より大臣に報告することゝせり尤も緊急事故は從來の通り警務局長に付大臣に直接電報其の他の方法に依り報告せられて可なるべきも此の場合は同時に觀察使へも報告せらるべし尚從來往々急を要せざるものを電報し又は電文にても徒らに冗長なるものも無きに非ず斯の如きは經費に關する事故注意ありたし又報告の如きも可成詳細を望むと雖も事柄に依りては其の要なきものも少からず宜しく事の緩急輕重を計り此れを取捨し觀察使の承知も大臣の承知せざるも可なるべき事項に關しては此れを省略せられたし要するに警察權行使の中樞は觀察使にして地方警察權の所在は觀察使に在る事を記憶せられ可成執務の敏速と簡捷を期せられたし執務の簡捷を計るは小數の人員を能く利用する所以にして現時人員の不足せる韓國警察には殊に其の必要を認むべし

以上に於て所信の大要を述べたり尚氣付きたる事あれば御滯在中に述ぶる事あるべし諸君に於ても經驗せられたる執務上の意見あらば述べられたく又は書面に認めて提出せられたし云々（完）

●京城民團議員總辭職

民長官選に關する統監府令撤廢の目的を以て[illegible]を呈出し爾來目的遂行し京城民團議員諸氏は[illegible]書を却下せられ同時に請願の趣旨[illegible]しとの口達に接したるを以て事茲に到て最早止を得ずと爲し昨日打揃ふて辭表を熊谷民團長に出し總辭職の手續きに及びたりとのことなり（因に議員關繁太郎氏は目下病氣にて歸朝中なれば未だ辭職の手續に及ばずと云ふ）

●辭表呈出後の議員

別項記載の如く京城民團議員諸氏は昨日辭表を熊谷民長に出して總辭職の手續に及びたるが其後平素の如く極めて平穩に各銘々の業務に從事し居らるゝと云ふ

●民長と辭職議員

熊谷民團長は民團議員諸氏の總辭職を遺憾とし何とか圓滿に解決せんと目下考慮中の由なるが議員諸氏の決心堅きを以て到底調和の見込無かるべしと云ふ

●民會の流會

京城居留民議會は昨日午後六時より民團役所樓上に於て四十年度決算報告其他二三件に就て開會する筈なりしも別項の如く議員總辭職の爲め開會するを得ず流會の已むを得ざるに至れり

●衛生組長の辭職

今回發布されたる民長官撰に對し我居留民衛生組長が過日會合の上協議決議する所ありしことは既報の如くなるが右の決議に基き續々辭表を提出するものあり昨日迄民長の手許に提出したるもの四名に達したりと云ふ

●平壤の官撰反對

一昨六日平壤箕陽俱樂部に於て民會議員及び有志の會合を催し近來の大問題たる民長官撰の件につき凝議する所ある筈なるが結局七月廿二日發布府令第廿三號即ち民長官撰府令の撤廢を統監府に要請する事に決すべきは言ふ迄もなければ萬一統監府にして頑然要請を容れざる時は如何にすべきか謂ゆる最後の決心として此邊のことも豫め内議し置くの必要あるべけれど其事の如何は未だ明白ならずと云ふ因みに七日の會合を以て單に民會議員に限り民會議員としての公職の下に本問題を決議すべしとの說もあれど斯くては一種の非公式民會の如き者となり其の決議の如何によりては直に民會規則の上に衝突すべく且つ有志會合といふ名稱にも副はざるを以て他の有志も一樣に參集せしめ本問題に就て民意の所在を明確にするならんと云ふものあれど如何にや詳細は追て報道すべし

●群山の官選反對

民長官選問題に對し群山港の有志者は去る二日協議會を開き左の決議をなしたり

▲決議

一統監府令第二十三號を以て發布されたる「民長は統監之れを任免す」との條項は民團自治の精神に背くものと認むるを以て全然之が廢止を期す

一、前項の目的を達する爲め左の事項を決行する事

一、統監に對し該府令の撤廢を請願すること

一、陳情委員を設け理事官を訪問し場合によりては統監に委員を派出すること

一、東京出向中の保高議長を以て該決議の理由を直接伊藤統監に陳情すること

右終つて請願書起草及理事官訪問の爲め委員を撰擧したるに金森玄三、磯部謙哉、扇安太郎の三氏を委員に選び天野理事官を訪問し決議の理由を披陳し統監府に傳達方を請ひ一方には在東京の保高議長に打電し統監に對する陳情方を依賴したるが事宜に依りて一大運動を開始する方針なりと

●仁川政談演說會

一昨夜仁川歌舞伎座に於て開催せる京仁民間新聞五社聯合官撰民長問題演說會は非常の盛會にて聽衆には民團議員各實業家官吏其他無數六百餘名なりし詳細は明日の紙上に報導すべし

●朝鮮日々紙の發行停止

民長官選問題に對し大韓日報と共に侃々の論をなし居りし朝鮮日々新聞は昨日三浦理事官より發行を停止されたり今は民間新聞として餘すは京城に我社新聞と仁川に兩新聞あるのみなり

●火災保險率低減

當國に於ける火災保險率は明治火災外四會社協定して昨年上半季まで千分の十なりしを二十に引上げ更らに千分の四十までの高率となしたる處成蹟頗る不良にして引上を勵行して募集上の困難を感ずるよりも更に低率として募集區域を擴むるに如かずとの意見にて五社協商の上場所を定めて千分の三十までに引下をなすことゝしたり

●教育界と統監府

從來韓國に於ける韓人の教育は學部の管轄にして在韓日本人の教育は各理事廳の管轄に屬し統監府地方部に於て之を統轄するものなるが往々之を混同して直接統監府に照會し來る向もあり執務上繁雜を來すに依り韓國學部と統監府は各獨立せる事を注意すべしとなり

●明石村田兩少將出張

明石憲兵司令官は村田統監附武官同道明九日當地發十日釜山より乘船北韓元山咸興城津淸津會寧地方に出張の筈なるが都合によりては間島地方をも巡視の筈なりと因に右行程は往復一ヶ月の豫定なり

●馬場參事官の歸朝　來韓視察中なりし日本法政局參事官馬場英一氏は昨朝南大門驛發の急行列車にて歸朝の途に就けり

●撿査官一行の歸京　地方官廳の會計檢査のため出張中なりし檢査局次長柳正秀撿査官菅田勇の兩氏及び主事三名の一行は水原、大邱、馬山、釜山、元山、咸興、城津、鏡城、淸津の各地の觀察道、府、郡、裁判所、財務署財務監督局、警察署等の會計檢査を了し五日歸京せり

●開亞開進教育會の解散

東亞開進教育會にては六日七日の兩日午後二時より五時迄總會を開きたるが其主要なる問題及東亞開進教育會は之を解散し新に帝國實業會なる名稱の下に一團体を設立せんと云ふに在り而して役員は會長名變更するの外別に異る處なく現在の東亞開進教育會の役員をして其任に當らしむる筈なりと云ふ

●辭令（統監府）

任理事廳通譯　九級俸下賜　有馬隆一
鎭南浦在勤を命す（八月四日付）

統監府書記官　荻田悅造
會計課長伯爵兒玉秀雄不在中同課長事務代理を命す（八月五日付）

休職統監府鐵道管理局事務官　武田豐松
依願免本官

●仁科助役逝去

京城居留民團役所助役仁科正胤氏は六月以來肺病にて臥床治療中なりしが病俄かに變り昨日午前八時半遠焉として他界の人となれり氏は神奈川縣出身にて明治三十八年頃財政顧問部に入り水原財政顧問支部財務官として敏腕の聞へありしが三十九年九月熊谷賴太郎氏推されて民長の職に就くや氏助役として民長を補佐すること茲に一年有餘一朝二豎の侵す所となりて又起たず悼ひかな

●仁科氏の葬儀

京城居留民團助役仁科正胤氏逝去の事は別項の如くなるが其葬儀は明九日午後五時南山本願寺別院にて營まるゝことゝなれり

公人私人

▲恒吉安彥（隨車少將）　出京中の處一昨日大邱へ歸任

▲土方濟（副官大尉）　同上

▲秋本豐之進（鎭南浦理事官）鎭南浦へ出發

▲有賀光豐（鎭南稅關長）　同上

▲秦豐助（長崎縣事務官）一昨日來京天眞樓

▲木島仙藏（長春領事舘書記生）　一昨日來京浦尾旅館

●近事片々

▲發行停止々々何ぞ言論抑壓の頻繁なるや大韓日報未だ解停せざるに日日子亦停止

▲官憲如何に言論を壓迫するも輿論は決して消滅せず壓すれば反撥する是自然の理

▲抑壓政策は鎭撫する所以の道に非ず鎭撫せんとすれば双方胸襟を啓くを捷徑とす

▲口に官民融和を唱へ手を以て言論を壓迫すとは矛盾也須く胸を宏くし輿論に聞け

▲官府の布告に反抗するは不屆者抔と昔の役人根性は今日は禁物些と反省めされ

▲官衙の發布したものは是が非でも押通さねば威信に係はるとは舊幕時代の夢物語

▲日本人は官吏も人民も皆立憲治下に棲息するもの自由に言論を戰はすこそよけれ

▲玄海灘を越へ來る迚殊更に嚴重に言論を取締る必要なし余りの蠻的は只笑壬々々

▲大阪每日も遙に民長官選の不可なる所以を論せらる輿論の趨向推して知るべき也

▲伊藤統監の政黨擯官熱冷却說が京城日報に麗々しく掲げ始らるゝ偖も世は末也焉

▲松方內閣組織の當時星亭が來りて云々の談や首肯し難し直接星亭より聞處と興る

▲恰も星亭を叱り付けたる如き語氣は尚解し難し星の壓迫に窮態を極めたる事は如何

▲死人に口なし今や爭ふも無益なるが伊公の談に依ると星の人格を低からしむ噫々

▲亦も曾禰子の藏相說傳はる嗚乎噂も數度重なれば眞となることもあ

▲桂侯の懇談にて曾禰子も今は否と言ふ能はざるに至る後任は伊東巳代次子なりと

▲亦た一說には曾禰子藏相となるにしても伊公の樞院議長兼任の確定したる後也と

▲伊公の事を後にして曾禰子の事を先にする譯に行かずと眞しやかに言囃す者あり

▲假りに曾禰子去り伊東子來るとせば如何と最早其政見に就て批評する氣早者あり

▲小村伯露都に於て官民の歡迎を受く其ウイッテ伯と逢ふて如何なる感を起せしか

▲互にポーツマス當時を追懷しては無限の感あらむ殊に小村伯に取りては感慨多し

▲露國藏相コッオフ氏外債に關する事にて日本と商議の要ありとて來るとは訝し

▲外債に關して日本と商議するの必要ありやこは何か日露通商に關する件ならん乎

▲小村大使の後任駐英大使は都築馨六男に粗ぼ確定せるが如し先づ適當なるべき乎

雜報

●仁川沖の海賊　一名は死し一名は負傷す

廣島縣安藝郡瀨戶町漁夫吉村鯛次(四十)彌十(十一)佐吉並に鯛次の養子(十三)同芳一(八つ)の五名は一漁船に乘して仁川沖延平島附近に出漁中一昨六日午前十一時頃仁川へ歸航中沖合より一隻の韓船帆を揚げ此方を指して漕ぎ寄せ來りしよと見る間に同船は鯛次等の船に近づき現はれたる韓暴徒數十名は直ちに航進停止を命じ銃を揃へて鯛次の船を目掛けて射擊したれば何かは以て堪るべき鯛次は即死し佐吉は大腿部に貫通銃創を負ひたり殘れる彌十は二名の小供を船房に押し入れ自分は船床に腹匍ひとなり手に大山刀を持ちて寄らば死力を盡して抵抗する覺悟を決め息を殺して窺ひ居りしが賊は何思ひけん其儘喇叭を揚げて引揚げ何處ともなく消え失せりと依つて彌十佐吉等は虎口を逃れ昨日仁川に入港しかくと其筋に急報したり

●韓國第一の焦熱地　觀測所の附屬測候所は現今京城、平壤、大邱、釜山、元山、木浦、城津、龍岩浦の八ヶ所に過ぎず而かも其過半は海岸附近に在りて內陸の風土全般を窺ふには甚だ不完全なるを以て一昨年來該所より駐剳軍の所屬病院、病室、理事廳、鐵道管理局、財源調査局、製鹽試驗場、勸業模範場、園藝模範場等に委託して簡易の觀測を施行しつゝあり目下最北なるは間島龍井里會寧等にして木浦を以て最南とし其間十有七ヶ所の委託觀測場を有するに至れり而して一昨年來の各地の成蹟に徵するに韓國に於て最高氣溫の絕高に達したるは慶尙北道大邱にして一昨年の如きは七月二十七八の兩日とも攝氏三十九度五(華氏百〇三度一)に達せしことあり又本年も七月十四日以降殆んど每日三十二度(華氏九十度)以上にして殊に八月に入ては每日三十五度(華氏九十五度)以上となり就中去五日は三十七度八(華氏百度)の最高氣溫を示せり斯の如き氣溫は本年に入て以來今日まで大邱の外他に觀測せざる所なり

●愛想の盡きた亭主　賭博に耽り末の見込立たず妻より離別さる▲妻の不心中物品を持出して訴へらる

明治町二丁目に靑山榮太郞(三十)と云ふ男あり去る三十八年五月頃平壤在住中何のキタと云ふ女と夫婦となりて當地に來りて前記の所に於て夫婦共々本年六月まで暮せしが夫榮太郞が先月頃より賭博を初め日夜花札を首引きとして一厘の金さへ入るものなく溜む屋賃の支拂ひも出來ず只ブラリクラリと遊び居るを以て妻のキタはいたく之を氣に再三異見せしも糠に釘何の利目もなく倘益々八八に凝る次第なるにキタも榮太郞が甲斐性なきに愛想を盡し榮太郞に向ひ離緣を申込み相談の上離別したるは六月の末なりしが榮太郞はキタと別れて輕業師の仲間に加はり仁川に至り然るにキタは前記の家を川副ハルといふ知人に讓り自分は其一間を借り一齋町の高井醫院の看護婦となり働く中多少の金も出來無事に暮せしが圖らずも一昨日午前一時頃榮太郞が酒氣を帶びて尋ね來りたればハルはキタさんは高井醫院に勤め居らるれば用事があれば其方へといへば榮太郞は其儘何とも云はずキタの室へ至りて此處に寢込み夜の明るを待ちてキタが所有の柳行李二個蚊帳一張蒲團等を持ち出すをハルが見てキタに急報したればキタは大に驚き直ちに馳せ歸り榮太郞に向ひ其不都合を責め南部警察署へ此旨訴へ出たりと云ふ

●娼妓の準備　安東縣は西京庵とか東京庵とか呼ぶとある料理店に此間迄奉公し居りし原籍廣島縣吳市永住まさ(二十)といふは今より三四年前兩親の許しを受けず氣の合つて友達三四名のものと共に娘子軍の一隊を組織し自分は其の隊長となりて堂々韓國に押し渡りたる程の豪の物なるが同人は最初マヅ仁川に上陸するや否や獨り此の一隊を離れ直ちに新義州に赴き其の持つて生れた男たらしの凄腕をウントいふ程揮ひに揮ひ廻はして少なからぬ金を貯へ頓て爰等が見切時と機を計つて今度は平壤に渡り同地の有名なる旅館の女中に棲み込みしが爰でも例の助的のた客を大分タラシ果ては宿の主人とも淺からぬ關係を結びしことのいつしか女將の耳に入りしより又々ソコを出奔しトウ〳〵流れ〳〵て安東縣に出稼せしが如何なる譯か同地にては更らに思ふやう客が引き掛らずコンな事では詰らぬと二三日前當地に來りしが何時迄も遊んで居る譯にも行かねば今度は思ひ切つて新町より娼妓となりて現はるべしとの準備中也とか

○
金銀筋の役人さんより
好きなれ方は銀行家
花月　房江

●第一樓張店の惚氣談　昨夜十時頃散歩の徒然に新町素見と出かけたが何れも此の不景氣につれられ不夜城も客待顏に待あぐんで娼妓等は鏡みと顏と見比べる奴もあり高聲上げて歌ふもあり居眠するもあり種々樣々の醜体を演じて居つたが先づ第一樓本店には其の名も狸女郞と唄はれた君香となん呼ぶ別嬪イヤへつぴん女郎は我れこそ此樓の元老數多の妓どもを指揮する親玉と云はんばかりさらでも低き鼻を蠢かし並み居る妓共に打向ひ誰れ彼れの御客は誰々と頻りに人の惚氣を誰れ憚る處無く口から出任せに長舌り居つたが正面より三番目に坐せる是れなん本店にて去るものありと聞へし春野と呼ぶ口から生れた豪穴助平女郎が口の栓を拔取り此の敵手には妾がならんと惚氣の節を糸操り出す如くまくりかけたれば君香はアレ貴郎はそんなにれ言ひだすが小林兼二郎さんとおつしやるに惚れて〳〵惚切た御方は此頃如何してかと云はれて待て居ましたと云わんばかり嬉れしさにアノ紋付袴の扮裝はホンに橫から見ても縱から見ても繪に畫いた殿御と云ひつゝ涎を鼻紙で拭く此方に坐つて居た小中將といふ大年增年は取つて三十三錬へに鍛へた此腕で生擒つたは水道官舍の水野さん熱くなつた二人が仲は如何に水道の水に浸つてもシュンとも云はん罰なれど○がないので備らぬ之れが控へ柱としては或れ役所の山部さん妾しより年は五つも若くて容姿よし夫れに器量もあると云ふ先夜何かの宴會の流れで來られた紋付袴の殿振りは貴妓も惚れたそれアノれ方抑も去年の五月からの馴染と傍若無人の惚け話しの眞最中本店の人氣に有害物なる妓夫の政遮ぎりて三面子が立聞きせることを注意せしかば鼓雀の囀る如くに喧かつた張店も大風の過ぎた跡の如く寂寞となつて只だ目ばかりパチッカセ居つたのは笑止〳〵

●朝戻りの阿呆鳥　奬忠壇の朝露を踏んで歸途新町へ通りかゝると今しも第一樓本店から色の褪せたセルの上着に白地縞のズボンを着けたる色淺黑ひ三十五六の男と裕衣と縞の一重羽織を着けたる廿八九の助平らしい男とが立ち出でた怪物御參なれと尾行すると日の出町を通り洋服の男は意外にも第一小學校へ這入つた茲に於てか殘りの一人も溜めやらんと思ひ尚も尾行するに本町六丁目を拔けて赤門附近の某宅(名前丈けはれ憫けに預り置く〳〵)に這入つた共に地方から今度の講習會へ出た小學校の教員に違いないこんな墮落狂淫へ第二の國民の教育を托するかと思へば實に寒心に堪へない尙同時に出でたる一人の男は是れ色の淺黑い二十六七の男麥稈帽に白地の絣仙絣に縮緬の兵兒帶を締めフジクラを履き門前迄ナップン女郎に送くられ出でたれば是れ又御參なれと尾行するに日出町より小學校の前を通り本町五丁目に出で關商店の橫に曲り元博覽會通りを通り一直線に電車道を踏切長谷川町和加奈商會の隣家なる大工職小菅善三郞宅に入れり此奴證かし和加奈商會の番公ならん名前丈けは三面子の胸中に密め置く主人たるもの能く〳〵注意肝要なるべし

●荷馬の倒死　一昨日午后六時南部茶洞南文在(四十)と云ふ韓人が荷馬車を牽き家路に歸らんと關商店の前を通過せんとする際馬は突然同店前に於て倒れたれば南は大に心配し種々介抱せしも遂に死亡したり此急報に接し本町派出所巡査は獸醫の出張を乞ひ診察したるに腦卒中を起したる事判明し

●飲だくれヨボの亂暴　南部下車橋統戶不詳金世振方同居金仲元(三十)は何處で飲んだかグデ〳〵となり右に蹌踉左に踉蹌さ南部司畜洞に來かゝる折柄同所四十四統八戶張召史雇人徐興燁(五十二)なる者に突き當りなせ御無禮な人樣に突き當るかと橫車を押し興燁に打てかゝり頭部に一個所の負傷をなさしめたる爲め面部は血だらけとなりたる所を巡査通り合せ直ちに取押へ警察署へ引致の上拘留せられたり

●ヨボに謝る　一昨日午後三時頃の暑さの眞盛り何か水氣のあるものが欲しいと腹の虫がムク〳〵し居る時旭町三丁目ペンキ塗業村上末吉方へヨンガミさん括瓜サリヨ〳〵と入り來りしは北署昌興門外の池定根(二十)と云ふ者なりしが末吉及び職人二名は待て居ましたと云はんばかりに仕事も何もあつたものかと此は幾何彼れは幾千とヨボをチョロマかして三個を隱して何喰はぬ顏して居るにヨボは承知せず南部警察署へ訴へ出たれば三名の者共は散々に大目玉を頂いた上拾八錢を支拂ひ以後は屹度謹みます

●餠代が十錢足らぬ　葉洞淸國人田中勵は昨日午後七時餠はよろしい餠はよろしいと賣つて居る所に金壽福なる韓人來り食ふ程に食ふ程に到頭二十の餠をペロリと喰つて仕舞つたので淸國人は好いれ客樣だと喜び居りしが金は豫算超過の爲め十錢の不足を告げたるにぞ田は承知せず拂へ拂はぬの口論の最中巡回の巡査の說諭にて事濟

●倭城臺の演奏　明九日(日曜日)午後七時より例の通り倭城臺公園に於て陸軍音樂隊の演奏あり其曲目は左の如し

一行進曲　ムジナン　カール作
一劇樂　マッソン　オーベル作
一箏曲　都の春　軍樂隊作
一俗曲集　軍用靴　同
一舞曲　ケーキ、ウォーク　イルク作

●龍山本願寺の說教　龍山元町本派本願寺に於ては本日午後八時三十分より伊藤開敎使の日本人に對する說敎ある由なり

●弓術同志會　明九日午前十時より京城若草町藤井大弓場にて開會の筈

●パゴダ公園奏樂に就て　前號の紙上に揭げしパゴダ公園に於ける音樂演奏に關する項中每週土曜日とありしは木曜日の誤りなり

●伊東文夫一座の演劇　先般本町座に於て大好評を博したる伊東文夫の一座は今回歌舞伎座に乘込み本日初日を出すことゝなりたれば嘸かし好人氣を得べし初日の狂言は一番目「盡忠報國」四場、二番目喜劇「走馬燈」五幕にして重なる役割は左の如し

露國將校、工兵大尉田中甚吉、紳士金滿子丸(大山)酌婦れしも、夫人梅子(桂)主婦倶野れくに、車夫熊吉、女房れ鹿(吉野)英人ボーイ、藝妓れ花、工兵中尉兼松(小泉)露將校、步兵中尉矢島徹、刑事山田(酒本)淸人ボーイ、あんまでば市(北秋)酌婦れ福、女學生田口俊子(美唉)工兵少尉倶野一郞、記者世事秀(松浦)騎兵中尉山田信男、大學生栗木實(山路)御用商人大澤實、參謀長野島大將、泥棒源次(伊東)

暑中御見舞　編輯小僧

奥樣方へ

奥樣とは奥まりたるた座敷に行儀正しくキチンと鎭座ましますものとは承知いたし居り候もさりとて昨今の如き金をも鎔かさん許りの暑さにありてはツと通り掛りのアイスクリームにソッと大きなれ口をれ開け遊ばして一寸の間に二三杯を平げられ又折柄軒の忍に通ふ涼風の心地よさに自らうと〳〵と腕枕の涼しさが如き午睡を貪るにつけても姬御前のあられもの脛踏み出してグゥ〳〵と召し使ひの手前も憚からぬれなの行儀の惡さ加減も此の暑さにては決して御無理ならぬことゝ被存候唯見ツともなきは旦那が少々位浮氣をなされ候へばとて一圖に口惜しくれ思召され「疊叩いて此方の人」の各氣文句を並べ立て果ては氣の短かいた方にありてはイキなり旦那の胸倉へカヅリ付くなどのはしたなきことに御座候察するに此等のことはゆめ〳〵れ謹みなさるべくそれ身の品行上よろしかるべしと被存候　匆々

天氣豫報(自七日午後六時至八日午後六時)
東の風曇
七日午前六時各地氣象概況　元山地方及西岸は北又は東の强疾風吹き各地晴曇相半す

電話番號變更 電話七九番

高等洋服裁縫 西岡支店 京城長谷川町一丁目

東京日本橋區通二丁目十二番地 西岡本店 電話本局二六八九

老妓 茶羅次の身上話（八）

◎菊五郎に見破らる

眞正のところ斯樣な顔に兩親が產みつけて呉れましたのでズバ／＼と種々な棚下しもいはれるのでムいます少し面皮がむけて居て馬渡男好きのする面相でも持つて〻御覧なさいまし幾程涎だれになりましたからつて其處は自惚が手傳ますからツンとすましちまいましてね餘り色消しのお話なんかはマア打預りにしちまいますが早くいふと薮やけでツマリ遠慮が無くなつて居るから出來ますので夫れを聞かされる方こそ飛んだ御災難さね

顔ちやア隨分可笑しな事がありましてすよ又故菊五郎さんを引合に出します樣ですが菊五郎の家での出來事ですから我慢して聞いて下さい御存じでもムいましようが菊五郎さんといふ人は極くの潔癖家でして我家になぞ居ると別して夫が烈しいから家族のものはナカ／＼樂は出來ません日がな一日誰かしらカスを喰てオド／＼して居るといふ工合でイヤモれ氣の毒な樣な事が度々ありました先朝八時時分に寢床を放れると一時間の餘さいふものは歯を磨きますが夫も妾の樣に楊子一本で事が足りるさいふのおやアありません大楊子、小楊子と何でも四五本の楊子が必要のですから大變でせう何でツンナに楊子がいるのかと云と歯の裏を磨く楊子はどれ歯の間を掃除する楊子はどれとチヤンと其使ふ楊子が極つて居て氣の濟むまで磨か無いと承知が出來ないといふのですから時間も掛りまさア夫れが濟んで顔を洗ふのですが夫れが又ナカ／＼もんです湯に這入つて衣類を着換ると先づ彼れ此れ十二時近くなつちまいます其間例の小言でしよう座敷の隅に塵つば一つ庭の植込みに蜘蛛の巣が一筋見ゑて居ても直ぐカスですから助かりませんや然し譯は判つて居た人でしたそれ客に呼ばれてお坐敷などへ往つては團十郎さんは反對で夫れは／＼話上手の極くの機嫌家さんでムいます妾を始終贔負にして呉れまして坐敷は素より宜く自分の家へ呼んでは遊ばして下さいました顔さへ見りやヤおちやらペ／＼といつて予

足を痛めて暫時新富町の本宅に菊五郎さんが寢て居た事がありましたが其時分には宜く呼はれて參りましてすよ或日の事でムいましたが予菊五郎さんが横になつた儘妾の顔を暫時見て居したがおちやつぺ手前何だな其顔に白粉を付けてるナさいふのでしよう極りが惡いからイ、エ斯樣顔に白粉なんか……どツラを使つて切り拔けましたが眞正のところ鳥渡見ては判ら無い位少々ばかり白粉は塗つて居たのでムいます

●新聞料 ▲一枚金二錢▲一ヶ月前金卅五錢▲三ヶ月前金壹圓▲六ヶ月前金貳圓▲郵稅一ヶ月金拾參錢

●廣告料 ▲五號活字十九字詰一行一回四十錢▲特別廣告五號活字十九字詰一行金五十錢

發行兼編輯人 秋山忠三郎 印刷人 高木久馬太 發行所 京城新聞社 京城西署西小門通 電話六六三番